

平成 29 年度 第 11 回 北区自治協議会 議事概要

日 時 平成 30 年 2 月 15 日（木曜）午後 1 時 30 分から午後 2 時 40 分

会 場 北地区コミュニティセンター2 階 大ホール

出席者 委員

倉島会長、松田副会長、赤間委員、阿部(康)委員、五十嵐(隆)委員、
本間(藤)委員、山賀委員、若月委員、渡邊委員、渡邊委員、阿部(淳)委員、
五十嵐(紀)委員、上松委員、川居委員、工藤委員、後藤委員、小林委員、
曾我委員、高口委員、高橋委員、真壁委員、村中委員、梅津委員、岡委員、
本間(久)委員、阿部(恵)委員

計 26 人

(欠席：内川委員、川島委員、阿部(美)委員、若尾委員)

事務局

[北区役所関係]

区長、副区長兼地域課長、区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長、
建設課長補佐、総務課長、北出張所長、北区農業委員会事務局長、
北消防署市民安全課長、北区教育支援センター所長、豊栄地区公民館長、
地域課長補佐、地域課員 3 人

傍聴者 1 人

内 容

1 開会

会長あいさつ（略）

2 報告事項

(1)「区自治協議会のあり方検討の方向性について(参考意見聴取)」全区回答まとめにつ
いて

倉島会長

2 報告事項に入ります。(1)「区自治協議会のあり方検討の方向性について(参考意見聴取)」全区回答まとめについてですが、今回、新潟市区自治協議会会長会議に私が別件用務で行けなかったため、松田副会長にご出席いただきました。松田副会長から報

告をお願いいたします。

松田副会長

1月25日、大寒波が到来した非常に寒い日でありましたが、8区の自治協議会の会長で構成されている新潟市区自治協議会会長会議が行われて、倉島会長の代理として出席してまいりました。

今回の会議は、各区から提出された区自治協議会のあり方検討の方向性についてのまとめ方、今後のスケジュールなどについて話し合いが行われました。報告資料1の、1意見提出のところに「現行どおり」、「区のことに特化する」、そして「その他」とありますが、「その他」の1が実は北区でございます。ご承知のように、私どもが提出した回答では「現状どおり」と「区のことに特化する」というところを三角として出しました。それがまとめる段階で「その他」に集約されたということでもあります。それ以外はこの表のとおりでございます。

それぞれの質問項目に対して、各区の選択の回答数が記載されているわけですが、会長会議では、項目ごとに多数決により回答を一つにまとめるかどうかという、確認依頼がありました。この回答を導くまでに、各区の自治協議会での話し合いに大変時間を要した区があり、また委員からもさまざまな意見が出たということで、その代表的な意見を「主な補足意見」として一つにまとめず、区自治協議会のあり方検討委員会に報告することで意見がまとまりました。

その後については、区自治協議会のあり方検討委員会の判断にゆだねることになりますが、区自治協議会のあり方検討委員会の会議は、今年度予定されていた開催回数を増やして、検討するというところでございます。

区自治協議会のあり方検討委員会の事務局となっている市民協働課からは、回答の傾向からすると、今後はそれぞれの区の実情に合った内容を議題や報告の対象とする方向だということです。いずれにいたしましても、北区自治協議会の議論の持ち方については、一つ一つの議題や報告をどう扱うか、今後、総務部会や区自治協議会で議論していくことになります。

全体の感想といたしましては、自治協議会長の中でも意見は様々だというような感じを受けました。以上で報告を終わらせていただきます。

倉島会長

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、補足がありましたら、副区長兼地域課長からお願いしたいと思います。

副区長兼地域課長

若干補足させていただきますと、この区自治協議会のあり方検討委員会では、各区の自治協議会からの意見を参考にいたしまして、今年度中に報告書（案）を作成し、後ほど所管の市民協働課から議会に報告をする予定です。4月の区自治協議会において、市民協働課から、その経過などを報告してもらう予定です。

この報告書をうけまして、さらに具体的な改正事項等を整理いたしまして、必要に応じて条例改正などを行った上で、平成31年度には区自治協議会の委員改選がございますので、新しい体制のもとで改正内容を実施していくという予定でございます。

倉島会長

ありがとうございました。

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお受けしたいと思います。

赤間委員

この自治協議会の会議の前にあった、地域のまちづくりについての予算については、区自治協議会のあり方検討委員会の会議の前に案が出ていたのでしょうか。

副区長兼地域課長

ご質問は、この自治協議会会議の前に、各コミュニティ協議会の会長にご説明させていただいた地域活動補助金のことでしょうか。

赤間委員

コミュニティ協議会の会長に出された地域活動補助金の予算は、この区自治協議会のあり方検討委員会の会議前には、まだ出されていなかったのでしょうか。

副区長兼地域課長

地域活動補助金につきましては、見直しを検討させていただいているところでございます。一方、この区自治協議会のあり方検討委員会は、2月9日に第3回会議を開催しました。地域活動補助金については、最終的に、市議会で議決されるべきものでござい

まして、その改正内容ができて市長記者会見で公表されたのが 2 月 13 日でした。現在、新潟市のホームページにおいて、その見直し状況を掲載してございます。

赤間委員

分かりました。

倉島会長

ほかにごいませんか。

ないようですので、次に移ります。

(2) コンビニエンスストアでの住民票等の交付について

倉島会長

(2) コンビニエンスストアでの住民票等の交付について、区民生活課長からご報告をお願いいたします。

区民生活課長

リーフレットの表面に「新潟市の皆さんにお知らせです！コンビニ交付のご案内」ということでお知らせと、左側に利用に必要なものということで注意事項が書かれています。中ほどが Q&A になっています。裏面に、証明書の取得方法とその利用手順が掲載されております。

新潟市では、マイナンバーカードを活用したコンビニエンスストアなどでの各種証明の交付サービスを 3 月 1 日から開始いたします。これにより、夜間や休日の取得が可能になり、利便性が向上いたします。

紙面左の欄は、利用するための注意事項が書かれています。利用する際には、マイナンバーカードが必要となります。平成 27 年 11 月までに皆さまにもマイナンバー通知カードが届いていると思いますけれども、マイナンバーカードはそれとは異なり、別に申請をして交付を受けるカードになります。マイナンバー通知カードの送付時、同封された書類で申請することができます。また、現在はインターネットでも申請できます。この辺で不明な点がございましたら区民生活課までお問い合わせください。続いて利用時間ですけれども、毎日午前 6 時 30 分から午後 11 時までとなります。年末年始は休止となります。利用できる施設でございますが、全国のセブンイレブン、ローソン、サーク

ル K、ファミリーマート、セーブオンなどのコンビニエンスストアやイオンになります。交付できる証明書ですが、新潟市に住民登録されている方は住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書が取得できます。また、新潟市に住民登録があり本籍がある方は戸籍証明書、戸籍の附票の写しを取得できます。

紙面中ほどの欄には、よく照会のある事項として Q&A を掲載してあります。のちほどご覧ください。

続いて裏面をご覧くださいと思います。各コンビニエンスストアでのキオスク端末、マルチコピー機ともいいますけれども、そちらでの操作手順が掲載してあります。複写方式や不正取得防止などのセキュリティ対策もされておりますので、安心してご利用いただけます。

なお、このサービスの開始により、今まで行っておりました区役所や出張所での電話予約による証明書の交付サービスが 3 月末をもって終了となりますので、ご理解いただきたいと思います。

倉島会長

ありがとうございました。

ただいま区民生活課長より報告を受けた件について、何かご質問がありますか。

ないようですので、次に移ります。

(3) 認知症予防(もの忘れ検診)事業について

倉島会長

(3) 認知症予防(もの忘れ検診)事業について、健康福祉課長からご報告をお願いいたします。

健康福祉課長

健康福祉課からは、認知症予防(もの忘れ検診)事業と、3 月に実施予定でございます講演会について説明させていただきます。お手元の報告資料 3 をご覧いただきたいと思っております。

この事業の背景といたしましては、少子高齢化ということがございます。要介護認定者の約 6 割の高齢者の方々が認知症の症状を有しており、高齢者の増加に伴いまして、認知症の高齢者も増加していくと予測されます。このことから、認知機能の低下している高齢者を早期に発見して、認知症への移行を防いで進行を遅らせるため、適切な治療

やサービスにつなげることで、本人や家族が対応し、備えることができるようになります。また、高齢者の健康保持と健康増進を図ることを目的といたしまして、北区の特徴ある区づくり事業といたしまして、医療機関の多大な協力を得て、今年度から全市に先駆けて実施しております。

事業の内容についてでございますが、対象者は北区に在住する 65 歳以上の希望者で、国民健康保険の特定健診および後期高齢者医療保険の健診受診の際に簡単な質問 3 項目による検査を実施いたします。北区内の特定健診委託医療機関のうち 12 の医療機関で実施しております。また、精密検査は 6 医療機関の協力を得て実施しております。もの忘れ検診の結果、認知機能の低下が疑われる場合は、認知症の診断医等の専門医療機関での精密検査のご案内をさせていただいております。検診を受診された方で支援が必要な方には、保健師や地域包括支援センターから、介護予防教室等の案内ですとか専門医療機関への受診勧奨ということでご連絡をさせていただいております。また、協力医療機関や地域包括支援センターと検診の内容ですとか方向性、そのフォロー体制についての検討や情報交換などを実施しております。

次に、事業の成果についてでございます。下段の事業実績をご覧くださいと思います。

平成 29 年 4 月から 12 月までの 9 か月間で 1,937 人の方から受診していただきました。検診を受診した 1,937 人のうちの 96.8 パーセントにあたります 1,875 名の方々は異常なしという結果が出ています。しかし 2.1 パーセントにあたります 41 人が要経過観察、1.1 パーセントにあたる 21 人が要精密検査となりました。この 21 人の方全員の結果が出ているわけではないのですが、結果が出ている 15 名のうち、MCI と書いてありますがこれは軽度認知障害ということで、この診断が出ている方が 5 名、アルツハイマー型認知症の方が 3 名、脳血管性等の認知症の方が 2 名、あとは精神科圏の病態の方が 1 名、異常ない方が 4 名という結果が出ております。

検診の PR については、区だよりやチラシ、ポスター等を医療機関ですとか薬局等に配布させていただいております。さらに健康福祉課では、認知症への理解を深めていただくために、この 3 月に講演会を予定しております。資料裏面のチラシをご覧くださいと思います。

認知症予防講演会「認知症の予防と早期発見」を予定しております。講師は国立長寿研究センター長寿医療研修センター長の遠藤英俊先生を名古屋からお呼びする予定でございます。講演会は、3 月 24 日土曜日午後 1 時から、葛塚コミュニティセンター 2 階にて行います。この講師の先生は、認知症の専門医としてさまざまな認知症予防プログラ

ムの開発や研究を主宰されています。特に回想法の標準化や地域への普及に力を注いでおられます。テレビなどにもよくご出演になっていらっしゃるの、皆様もご存じかもしれませんが、この機会でございますので、ぜひ周囲の方々にお声を掛けていただいて、多数の方からご参加いただければと思っております。申込みは3月5日から、健康福祉課で受付をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

倉島会長

ありがとうございました。

健康福祉課長からただいま報告がありましたが、何かご質問がありましたら受けたいと思います。ございませんか。

ないようですので、次に移ります。

(4) 部会の会議概要について

倉島会長

(4) 部会の会議概要について、各部会長から報告をお願いいたします。

本間(久)委員

地域づくり部会から報告させていただきます。

前回の提案事業について、今年度分の進捗状況や結果などを報告いたします。

まず平成30年度の自治協議会提案事業についてですが、ノーザンミュージックフェスティバル2018の実施については、ほぼ確定しました。今後、日程や会場、参加団体などについて調整を進めていく予定であります。

今後の部会の方向ということでは、サテライトキャンパス・街の駅の取り扱いですとか、空き家の活用等についてもある程度検討させていただいて、今後詰めていきたいと考えております。

それから上松委員から、こらぼ家の取組みについて説明がありました。3月22日に、部会で見学させていただく予定になっております。

倉島会長

ありがとうございました。

続いて福祉教育部会からお願いいたします。

渡邊委員

第2回北区教育ミーティングについて、中山教育センター所長から、進め方の説明などをいただいたところでございます。

教育委員の皆さんとミーティングをやったときの概要も少しご説明申し上げますけれども、福祉教育部会では、「命」の教育ということで福祉教育部会だよりを発行させていただきました。大勢の人から関心を持っていただいているようでございまして、北区役所だよりの2月4日号に、若月委員と岡委員のコメントが掲載されました。6号で最終号となりますが、今後もまた続けるかどうか、その辺も皆さんの意見を聞いたり、予算を検討したりすることになると思っております。

また、6号まで発行しましたので、アンケートを取ったらどうかという意見があり、PTA会長や副会長などを対象とするアンケートの準備を進めています。

福祉教育部会については以上ですが、その後、教育ミーティングも行われましたので、そのことについても簡単に説明いたします。

当日は教育委員として、齋藤教育委員、山倉教育委員にご出席いただきました。事務局では、教育総務課長、地域教育推進課長、学校支援課長補佐、豊栄地区公民館長、北区教育支援センター所長が出席しました。またせっかくの機会なので、現場を担当しておられる小中学校の校長先生の意見も聞きたいという声もあり、濁川小学校長、早通中学校長にもお出でいただきました。

忌憚のないご意見をいただきましたが、北区の小中学校におけるいじめ発生の状況につきましても、学校支援課長からお話をいただきました。そして濁川小学校長、早通中学校長から意見をいただきました。内容は省略させていただきますが、主な意見の中には、いじめをなくしていくためには、お互いの地域と学校と保護者との連携が大切であるという話が多くありました。地域の方と子どもたちの顔が見えるような環境づくりが大切だと。いじめに対して、学校では、先生方個人が対応するのではなく、今は学校というチームでいじめに取り組んでいるという話もありました。何と言っても先ほど申し上げました、地域との連携が大切で、何かあったら学校に連絡してほしいそうです。またその連絡をもらったことは学校で守秘義務もありますから、誰々から聞いたという情報が漏れることは絶対はないという話もございました。それから、親同士が仲間になっていることも大切という意見も多く出ておりました。子どもたちは人との関係の結び方を学んでいる最中なのだから、時として相手を傷つける場合もあるし、そういう言動が出てくることもあり得る。それは避けがたことでもあるが、親は他人に迷惑をかけないということをしっかり子どもたちに教えて、人間関係を大切に、心を育てていくこ

とが大切ではないかという話がございました。学校で集計したアンケートのことも聞かせていただきました。今住んでいる地域の行事に参加していますかという問いに、北区の 78.4 パーセントの子どもたちが参加していると答えたことに驚いたということでした。地域が一生懸命やって、いろいろな事業を計画していることもありますけれども、そういうところで子どもたちが積極的に参加しているということだと思います。

最後に、齋藤教育委員の話ですが、いじめというのは風邪と一緒に、子どもたちにくら風邪をひくなどと言ってもひく子はいます。しかし、風邪をひいたときは薬を飲み、医者に行くのであって、時には自分の力で治す子もいるけれど、それが肺炎になると大変でしょう。社会的な問題になる前に、抵抗力や薬が必要となるのはいじめも風邪も同じで、一番大切なのは、子どもたちが心を育てていることだというお話がございました。そうすれば周りの人が意識を持ち続けると自然といじめが少なくなって、大きな問題に発展せず予防になるのではないかというお話をいただきました。

何か雑駁になりましたが、以上、報告させていただきました。

倉島会長

ありがとうございました。

続きまして、自然文化部会からお願いいたします。

松田副会長

自然文化部会長の若尾部会長と阿部副部会長が欠席ですので、私が簡単に説明させていただきます。

北区の潟の魅力発信事業について、話し合いが行われました。事務局から次のような経過報告をいただきました。

一つ目は北区の水辺マップの作成に関することです。現在、北区の水辺マップという既存のものはあるのですが、かなり内容をリニューアルする形で新たに作ろうと予定しています。福島潟全体の図を入れて、築堤全体やその治水の仕組みが分かるような図にしていこうと話しています。主な意見としては、福島潟全体図については、13本の流入河川があるので、その名称を入れたらどうかという意見がありました。

二つ目はビュー福島潟の展示内容のリニューアルについてでした。オオヒシクイの剥製を展示してはどうかという話になり、剥製の収納ケースを作成をし、2月から展示開始ということで、新潟日報の紙面にも写真入りで紹介されていたかと思います。「ビュー福島潟」に展示されておりますので、皆さんも400円のお金を出してご覧ください。

無料ではないのでよろしくお願ひします。

そのほかですが、新しいスポーツとして部会で話題になっていたフロアカーリングについて、事務局から、エンジョイスポーツ in 北区 2017 の事業としてフロアカーリングセットを4セット購入したので、ぜひ地域で活用してくださいという話がありました。重さのある道具なので、1回ごとに貸し出すのではなく、一定期間での貸出を検討してほしいという意見が出されました。

倉島会長

ありがとうございました。

ただいま3部会から報告がありましたけれども、何かご質問などがありましたらお受けしたいと思います。ございませんか。

ないようですので次に移ります。

3 その他

倉島会長

3 その他でございます。先般、新潟市防災会議津波対策専門会議がございまして、当協議会より山賀委員が参加しておりますので、山賀委員より報告をお願いしたいと思います。

山賀委員

2月6日に行われた新潟市防災会議津波対策専門会議について、報告します。

新潟市防災会議は、災害対策基本法に基づき、洪水あるいは地震などさまざまな災害に対する対策を決める会議です。会長は市長で、構成員は国と県の関係機関、大学教授、各種専門家などのほか、各区自治協議会から1名ずつ選出された委員合計69名で構成されています。津波対策専門会議は、その中の専門のほかに津波に対する専門家を加えて約12名で津波対策に対する専門会議を行っているものでございます。

昨年11月半ば、新潟県が新しい津波浸水想定を発表しました。これを受けて、今までの経過や今後の対策を議論させていただきました。大変多くの資料がありましたが、その中で4点をかいつまんでお話ししたいと思います。

「地震が起ったら直ちに避難！！」というタイトルの資料には、津波がどういうものかということで、津波被害の内容などを分かりやすく書いてあります。ご承知のように、津波に対しては、一般に三つの被害を受ける地域と言われています。新潟市ではこれに一つ加えて4地域とっております。

一つは海岸線など直接、津波の被害を受けるところです。沿岸・沿川地域ですが、北区では、北地区、松浜地区等があたりだと思います。海岸部に津波が入ると、川を津波が遡上してきます。それで被害が大きくなる地区が、河川遡上地域です。阿賀野川から津波がどんどん上ってくるというようなことです。こちらは非常にスピードがあるという特徴があります。

もう一つは、低平地浸水地域です。河川ではないのだけれども田んぼであるとか平地であるといったところも、川ほどではないですが津波によって浸水する区域があり、それを低平地浸水地域と呼びます。

新潟市は、これに加えて津波被害を受けない場所、言ってみれば、津波が起きたときに避難すべき、避難先となる避難者受け入れ地域を4つ目としています。こういったようなイメージを持って、これから津波がきたときの対策を検討する必要があるということでした。

「新潟県の新たな津波浸水想定公表について」は、新潟県が発表した津波浸水想定区域に関する資料です。

今までの経過を申し上げますと、東日本大震災を受け、新潟県では国に先駆けて、津波の予想等をしてまいりました。津波に対する想定やその計算をどのようにするかという国の基本方針が平成26年8月に発表され、新潟県もこれを受け、新たな津波の予測を発表しました。

想定断層について、以前の想定では6断層でしたが、今回は7断層に併せて平成25年に県が想定した2断層が加わります。これまで一番大きな断層はF38と書いてあるものが、一番津波が大きくなると言われていました。新たな平成29年の想定としては、最高水位11メートルの津波が予測されています。実は、太平洋側に比べて日本海側は、津波の被害が非常に少ないと言われてはいますが、一番大きな津波がくると11メートルとなり、それは寄居浜あたりだということです。

地域ごとの特徴については、信濃川エリアでは、信濃川やすらぎ堤を含めて、堤防の耐震工事をしていますのでこちらは沈下しません。ただし、萬代橋下流のほうは堤防が非常に少ないので、ここから津波が広範囲に、鳥屋野潟周辺まで浸水してくる可能性があります。当然、一番大きな被害を受けるのは海岸線ということになりますが、阿賀野川エリアについては、阿賀野川下流についても堤防は耐震工事をしているので沈下しない想定になっております。それから福島潟エリアと新川エリア、特に福島潟については、いろいろ堤防はありますが75パーセントの堤防が沈下すると言われてはいます。地盤が非常に低いため、津波が遡上する前に河川の水が流出して、これが津波と一体とな

って氾濫し、長時間浸水が続くと予想されています。

堤防が沈下するというのは、いろいろな仮定が含まれておりまして、津波の予測は実は非常に難しいのです。洪水の場合、洪水が起きたらどのくらい浸水するかという予測については、いろいろなモデルの中で、過去の実績がいくつもあります。中小規模の洪水などでも検証ができるわけですが、津波についてはほとんど実績がないので検証できないので、非常に多くの想定をせざるを得ません。仮定が多いのですが、どちらかというと危険な方向で検討したほうが良いという話をさせていただきました。

新しい津波区域はどうなっているのかというと「平成 29 年度公開津波浸水想定 最大浸水図広域図」をご覧ください。海岸線のほうは色が濃くなっておりまして、具体的には信濃川河口で 4.6 メートル、寄居浜では 11 メートル、関屋分水路河口では 7.3 メートル、新川河口では 6.7 メートルが最高の津波水位ということで、阿賀野川河口がないので県に聞きますと、阿賀野川河口では 4.5 メートルと聞いたところです。

特に北区では、阿賀野川や海岸線沿いには、非常に大きな津波が来ます。赤くなっているところです。黄色のところは、緑に比べて水深が非常に深い、ある程度深いところで、多く地域に被害があると予測されております。

最後に、今後の課題としましては、基準水位や浸水水位の話をしました。津波によって流れてくる建物があり、そういったものにぶつかる水がせり上がるので、せり上がりの実態を考慮した図も、今後、作っていくということでした。もう一つは、津波の浸水区分の配色ですが、国の基準と新潟市の基準では微妙に違っております。例えば、先ほどの図でも浸水について、10 センチメートル単位か 20 センチメートル単位かで異なるのですが、今後それらを検討して新しい想定図をつくり、ホームページに掲載したり、各家庭に配ったりして津波対策を促す予定だということでした。

倉島会長

ありがとうございました。

ただいまの山賀委員よりの報告につきまして、何か質問がありましたら受けたいと思います。ございませんか。

山賀委員

実は、津波対策に対して避難訓練などをする場合、その地域独特の地形などいろいろな事情があります。特に、津波の被害が起きやすい地域は既に、津波が来たらどうするか、どこへ逃げるかという避難計画を進めたということになります。北区では松浜地区

などでこのような検討会を行ったと聞いております。

倉島会長

この件について、私ども松浜地区は、以前、新潟大学と市との協働で「地域がつくる津波避難計画」を作りました。津波が来たらとにかく高いところへ逃げようということで、各町内でマップを作りました。新潟市全体の中で検討した結果を踏まえて作ったマップで、コミュニティ協議会の予算で作成して、各家庭に配布しました。

ご質問がなければ、次に移りたいと思います。ほかにございませんか。

では次に、松浜 R プロジェクトについて、小林委員から連絡をお願いいたします。

小林委員

チラシ「NIIGATA AREA RENOVATION CONFERENCE」がお手元にあると思います。松浜 R プロジェクトの 2017 年度最後のイベントで、「新潟エリアリノベーション・カンファレンス～ボクらのまちはどこへ向かうのか？～」と題してゲストを呼び、北地区コミュニティセンターでカンファレンスを行います。

エリアリノベーションという手法は、まちづくりの分野で最近話題になり、この手法によって地域が活性化したという事例があります。そういった事例を、月刊『ソトコト』という、地域のローカル活動を集めている雑誌の編集長の指出一正さんにいくつかご紹介いただきます。そのほか、住尚三さんと浅野翼さんもいらっしゃいます。飛騨高山で、地域活性化につなげるため、空き店舗、空き工場をリノベーションして用途を変え、新たな人たちを呼び込むという取り組みを実践されている方々です。こうした方々と、ワークショップをしながらエリアリノベーションについて考えるという場を設けました。

今回は、松浜地域を一つの題材として、松浜地域がより活性化するためにはどのようなことをすればいいかということ、エリアリノベーションという手法から提案していく形になります。1 時半から 5 時半という間の長時間になりますが、エリアリノベーションとは何であるか、ほかの地域ではどういう取り組みがあるのかを学べます。昨年 5 月から、松浜 R プロジェクトとして松浜地域を題材に、魅力あるコンテンツやアイデアをいくつか出してきたのですが、それらをブラッシュアップして、発表して、行動に移すためのヒントにしようというものです。

一度、地域づくり部会でも、このエリアリノベーションという手法について提案させていただいたことがありました。予算を取ることはできませんでしたが、エリアリノベーションという手法でまちがどう変わるのか、情報を得られる場になると思います。

松浜 R プロジェクトには、30 歳代を中心にかなり若い方が集まり、いろいろなアイデアを出しながら実践しておりますので、ぜひ自治協議会の皆様にも、行政の方々にもご参加いただければと思います。

倉島会長

ただいま小林委員より連絡がございました件について、何か質問があれば受けたいと思います。

ないようですので、次に移りたいと思います。第 16 回北区環境まつりについて、本間委員から連絡をお願いいたします。

本間委員

第 16 回北区環境まつりについて紹介させていただきます。

豊栄市時代から行われ、以前は豊栄環境まつりと呼ばれていましたが、新潟市と合併して北区環境まつりに変わって 16 回を迎えます。例年、3 月に豊栄総合体育館で開催し、小学生に主に参加してもらっています。例年ですと、小学生に作文を書いてくださいとか、ポスターを作ってもらおうということをしてきましたが、2 月、3 月になると学校行事と重なることなどから、最近ではどちらかという当日、小学生に楽しんでもらう形にしております。

内容としては今回、新潟職業能力開発短期大学校から提供いただいたミニ列車が、バッテリー駆動で屋内を動きます。また新潟県環境保全事業団からはドライブシミュレーターを提供いただいて、大人向けのエコドライブの診断をやります。ぜひご参加いただきたいと思います。子ども向けにも、紙飛行機を作ったり、廃油を使って環境に優しい「こねこねマイせっけん」を、自分で作ったりする企画があります。ほかにも、ペットボトルで風鈴を作る、あるいは少し面白いものとしては縄文土器の手作り体験もあります。おもちゃは壊れてそのままにしていることもあろうかと思いますが、「おもちゃドクター」を呼び、おもちゃの手当てや再生をしてくれる場もあります。同時に、「エコマーケット」というフリーマーケットでは、不用品関係を販売しますし、その収益は、エコ基金として、イベントの開催費などにあてています。

当日は、廃天ぷら油や使用済みの割りばしの回収も行っていますので、持参していただければ、花の苗をプレゼントさせていただきます。

子どもさんやお孫さんなどと一緒に参加していただくと、楽しい一日になると思います。ぜひ参加していただきたいと思います。

4 閉会

倉島会長

ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご質問がありますか。

ないようですので、予定された議題および連絡事項はすべて終わりました。マイクを事務局にお返しいたします。